

24時間365日
見守る安心を



高齢者のみなさんの
日常から非常時まで
安全と安心を守ります

高齢者救急代理 通報システム

✓ 救急代理通報システムとは？

機器を室内に設置し、自宅での火災や急病などの緊急時に
通報を受けた警備会社の警備員が、**24時間365日** 駆け付けます。
体の具合などに応じて、ご本人に代わり119番通報を行います。

利用料
無料

※ご本人都合による実費負担は除く

✓ 対象となる方

品川区内に住所があり、65歳以上のひとり暮らしまたは65歳以上のご家族のみの世帯の方
(日中や夜間のみひとり暮らし、または65歳以上の方のみになる世帯も含まれます。)

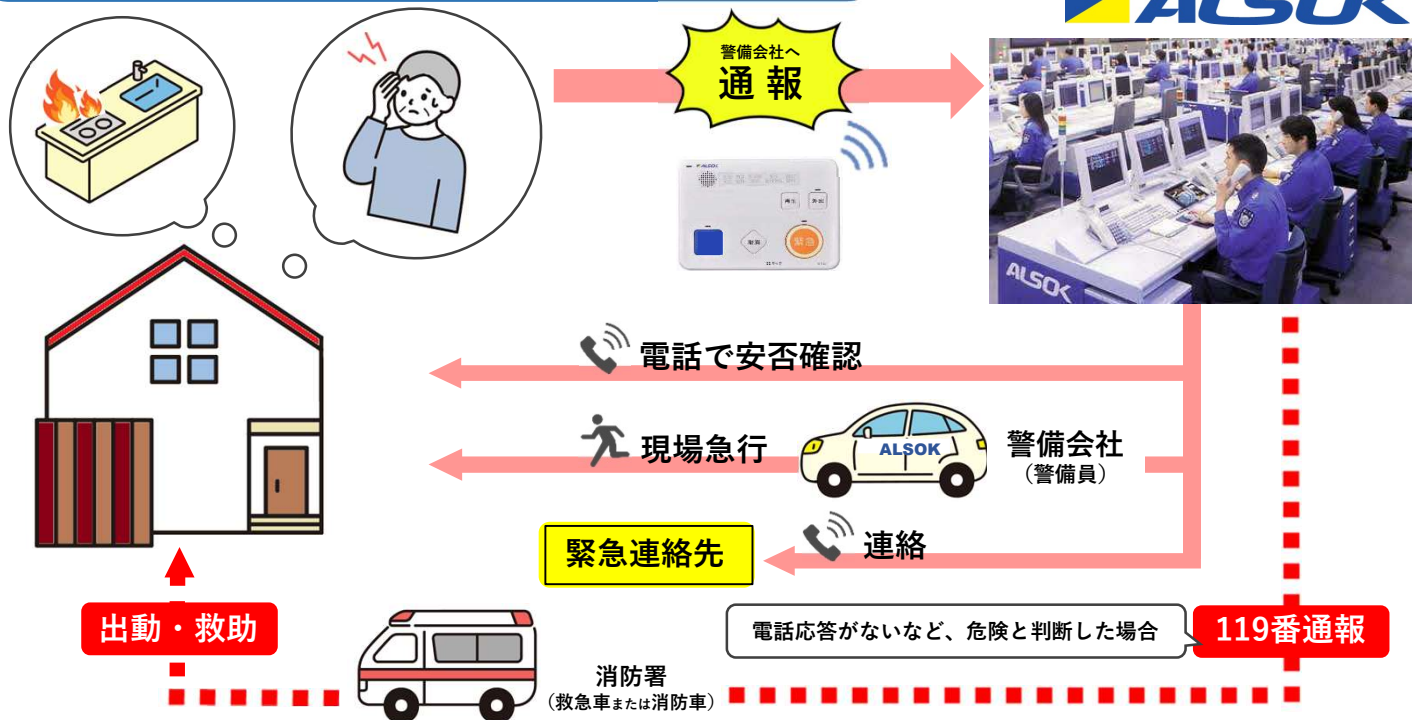
✓ ご利用にあたっての注意事項

よくある質問はこちら⇒



- ・緊急時にご自宅へ入室する事態に備え、警備会社へ合鍵をお預けいただきます。
(合鍵については、警備会社で厳正に管理・保管します。)
- ・利用申請時には、緊急連絡先のご記入が必須です。緊急連絡先の方には休日・夜間問わず緊急時に
連絡が入る旨をあらかじめご説明の上、ご了解をいただってください。
- ・同様の防犯システムをご利用の場合は、申請をお受けできないことがあります。
- ・本装置は微弱な電波(使用周波数:426MHz 送信出力:10mW以下)を発しているため、心臓ペース
メーカー等の医療機器をご使用の方はご使用の機器への影響をかかりつけ医師へご相談ください。

救急代理通報システムのしくみ



機器について

サイズの単位：mm



幅：235 高さ：180 厚さ：51.5



幅：40 高さ：97 厚さ：24.5



径：100 厚さ：61

開閉センサー



幅：10 高さ：50 厚さ：5.7

センサー送信機



幅：64 高さ：110 厚さ：24

主装置

救急ペンダントなどからの信号を警備会社へ送信する装置です。

※外出時には、[外出]ボタンを押していただき、帰宅時に再度[外出]ボタンを押して解除してください。

救急ペンダント

体の具合が悪くなった時などの緊急時にボタンを押すと通報されます。

使用方法

- ①首から下げる、分かりやすい場所に置くなど緊急時すぐにボタンを押せるようにご利用ください。
- ②屋外への持ち出しはできません。
- ③浴室等には持ち込めませんが、生活防水には対応しています。

火災センサー

火災にセンサーが反応し、自動的に警備会社へ通報されます。※約70度以上の温度で反応

設置方法（条件）

- ①キッチンに1箇所設置します。
- ②キッチンの天井にネジで固定し、設置します。

生活リズムセンサー

トイレ等の扉に取り付け、在宅中に24時間扉の開閉がない時に、異常とみなし、自動的に警備会社へ通報されます。

設置方法（条件）

- ①開閉センサーはセンサー送信機の近くに設置します。
- ②各センサーとの間の配線が露出します（2～5cm程度）。
- ③ネジにて固定します。

※ネジによる固定が難しい場合はご相談ください。

※主装置の外出ボタンの操作により[外出][在宅]を切り替えることで外出時はセンサーが反応しないようにします。



利用開始までの流れ

Step 1. ご自宅近くの在宅介護支援センターまたは支え愛・ほっとステーション（裏面参照）へご連絡ください。申請受付の日程調整を行います。
（必要に応じてご自宅へ訪問する場合もあります。）

Step 2. 在宅介護支援センターまたは支え愛・ほっとステーションによる本システムの説明後、申請書類をご記入いただきます。
申請書の審査後に、警備会社の担当者より機器設置の日程調整連絡が入ります。

Step 3. ご自宅で警備会社による詳細説明を受けます。機器の操作方法やシステムの仕組み等の説明後、取り付けを行います。
動作確認等を行い、合鍵をお預かりします。
※合鍵をお預けいただけない場合、本システムをご利用いただけません。

申請から設置工事まで1～2カ月かかります。

～利用開始～



災害時自動安否確認システム



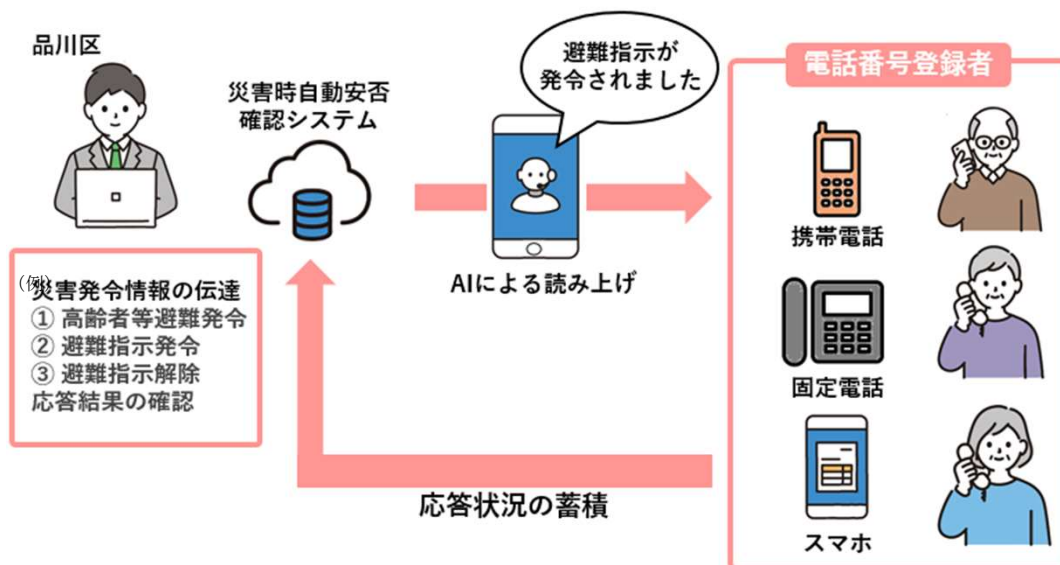
NTT東日本

※本システムはNTT東日本と品川区の共同サービスで、ALSOKとの関係はありません。

大雨や地震等の災害時に区から情報提供や安否確認をするシステムです。
電話番号を登録いただいた方に、電話で避難指示や災害発生情報等をお伝えします。

災害時自動安否確認システムとは

品川区からの情報提供や安否確認を、事前登録された電話番号にAIが自動で一斉架電するシステムです。ご登録いただいた方にしか電話はかかりません。



※本システムは非常時の情報提供・安否確認を行うもので、現場に駆け付けることは出来かねます。



相談・申請窓口

要介護認定を受けていますか？

(要支援および要介護を示します。また、介護予防・日常生活支援総合事業の対象者も含まれます。)

・はい(要支援・要介護等) ⇒ 在宅介護支援センター

・いいえ ⇒ 支え愛・ほっとステーション

へご相談ください。

※支え愛・ほっとステーションは、各地区の地域センターに設置しており、お住まいの地域によって下記の住所とは異なるステーションが担当する場合があります。詳しくはお問い合わせください。

地区	お住まいの地域	在宅介護支援センター		支え愛・ほっとステーション	
		要介護認定あり		要介護認定なし	
品川	北品川／東品川1・2・5	台場	5479-8593	品川第一	6433-9133
	東品川3(1~9)／南品川1・2・4・5(1~9)・6	東品川	5479-2793	品川第二	6433-0441
	東品川3(10~32)・4／南品川3・5(10~16)	東品川第二	5783-2656		
大崎	上大崎／東五反田	上大崎	3473-1831	大崎第一	6421-7810
	西五反田	西五反田	5740-6115		
	西品川／大崎	大崎	3779-2981	大崎第二	6303-9139
大井	南大井	南大井	5753-3902	大井第一	6404-6878
	東大井／勝島	南大井第二	5495-7083		
	大井1・4・6／広町	大井	5742-2723	大井第二	5728-9093
	大井2・3・5・7	大井第二	5743-2943		
	西大井	西大井	5743-6120	大井第三	6429-9637
荏原	小山4・5／荏原1~4	荏原	5750-3704	荏原第一	6421-5557
	小山1~3／小山台	小山台	5794-8511		
	小山6・7／荏原5~7／旗の台1・2・5(1~5・13~20)・6	小山	5749-7288	荏原第二	6426-4110
	中延1・2／東中延1／西中延1・2／戸越5／平塚	成幸	3787-7493	荏原第三	6421-6542
	中延3~6／東中延2／西中延3／旗の台3・4・5(6~12／21~28)	中延	3787-2167	荏原第四	6426-2464
	戸越6／豊町6／二葉4	大原	5749-2531		
	豊町1／戸越1~4	戸越台	5750-1053		
	二葉1~3／豊町2~5	杜松	5750-7707	荏原第五	6426-2625
八潮	八潮	八潮	3790-0470	八潮	5755-9828

【営業時間】

在宅介護支援センター：月～土曜日（祝日を除く）9：00～19：00

支え愛・ほっとステーション：月～金曜日（祝日を除く）9：00～17：00

お問い合わせ

品川区福祉計画課 災害要配慮者支援担当

TEL：03-5742-3852 FAX:03-5742-6797

電子申請はこちら⇒



※65歳未満でも一定の障害等を要件に障害者救急代理通報システムをご利用いただけます。詳細は下記へお問い合わせください。

品川区障害者支援課 障害者支援係 TEL：03-5742-6707 FAX:03-3775-2000

令和8年4月発行